

[別記様式第13号]

福島圏域(福島県) 総合水産基盤整備事業計画

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

圏域内には相馬市、南相馬市、いわき市、新地町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町の計3市7町が位置する。

圏域内には釣師浜漁港、松川浦漁港、真野川漁港、請戸漁港、富岡漁港、久之浜漁港、四倉漁港、豊間漁港、小浜漁港、勿来漁港の10漁港と、重要港湾の小名浜港、地方港湾の中之作港を擁している。

東日本大震災(以下「震災」という。)により全ての漁港が被災したが、令和2年度で復旧が完了している。

圏域内の主な漁業関係団体はいわき市漁業協同組合、小名浜機船底曳網漁業協同組合、中之作漁業協同組合、江名漁業協同組合、福島県旋網漁業協同組合、相馬双葉漁業協同組合、福島県無線漁業協同組合の7組合と福島県漁業協同組合連合会(以下、県漁連)を含めて8団体となっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

福島県ではサンマ、イワシ、カツオなどを対象とした沖合漁業と底びき網やさし網などの沿岸漁業が主な漁業種類となっており、東日本大震災の前年である平成22年の海面漁業生産量は7万9千トンで全国16位、生産額は182億円で全国17位だった。

福島県の沿岸漁業及び底びき網漁業は、福島第一原子力発電所事故の影響により操業自粛を余儀なくされていたが、福島県の漁業再開に向けた基礎情報を得るために、小規模な操業と販売により出荷先での評価を調査する試験操業を平成24年6月から開始した。

平成24年6月から続いていた試験操業については、令和2年2月25日のコモンカスベの出荷制限解除により、政府による水産物出荷制限解除指示がすべて解除されたこと※1、漁船、漁港、市場等の生産体制が一定程度回復したこと、県産水産物の出荷先都道府県が震災前とほぼ同様に回復し、市場において一定の評価が得られたことなどから、令和3年3月をもって終了し、本格操業への移行期間となった。

現在本格操業に向け水揚量の拡大に取り組んでおり、水揚量は着実に増加しているものの、令和3年の沿岸漁業の水揚量は、ヒラメ、カレイ類を中心に計5,045トンと震災前の2割弱にとどまっている。

※1 その後、令和4年2月にクロソイについて出荷制限措置がなされた。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内で水揚げされた水産物は、福島県漁業協同組合連合会地方卸売市場小名浜魚市場、いわき市漁業協同組合久之浜地方卸売市場、同沼之内地方卸売市場、同勿来地方卸売市場、中之作地方卸売市場、相馬双葉漁業協同組合新地地方卸売市場、同相馬原釜地方卸売市場、同請戸地方卸売市場で販売される。水産加工品は、練り製品、冷凍品、塩干品を中心に令和元年度では26,582トンの県内生産がある。

なお、水産物は福島県緊急時環境放射線モニタリングで福島県が安全性を確認するとともに、県漁連が実施する放射性物質自主検査により水揚げごとの安全性が確保され、県内外へ出荷されている。

④ 養殖業の状況

相馬市にある松川浦内で、県内唯一のノリ、アサリ等の養殖業が営まれ、東日本大震災の前年である平成22年には429トンの生産が行われていた。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

漁業経営体は、沿岸漁業を中心として377経営体となっている（H30漁業センサス）。圏域内で漁協に所属する組合員は、正・准合わせて1,440人（R4.3月末現在）となっている。

⑥ 水産業の発展のための取組

福島県では、福島県農林水産業振興計画により、水産業に関し以下の計画を定め、水産業発展のための取組を推進している。

（ア）東日本大震災と原子力災害からの復興

- 沿岸漁業について、漁場内に残存したがれき等の撤去を進め、環境の回復を図る。
- 旧警戒区域を中心に復旧が進んでいない漁船や水産業共同利用施設、漁具等の整備を支援し、沿岸漁業の操業拡大を推進する。
- 水産業の復興に必要となる新たな水産関連施設の整備を支援するとともに、市場流通機能の向上を図る水産物産地市場の機能分担等、効率的な流通構造の改革に必要な取組を支援する。

（イ）多様な担い手の確保・育成

- 漁業・養殖業復興支援制度の活用による安定的な生産体制構築について定めた「地域漁業復興計画」に基づく収益性の向上等の取組を通じ、優れた経営感覚を備えた漁業経営者の育成を推進する。
- 経営力の優れた漁業経営体の育成や、若手漁業者の漁業制度等に関する基本的な知識や漁業生産に関する技術・技能習得のための研修会の実施を支援する。
- 漁協青壮年部や女性部の販売促進などの活動を支援するとともに、青年漁業士の経営管理等の資質向上に向けた研修等の取組を推進する。
- 経営等に関する指導・助言を行うとともに、漁業者等自らが行う漁業地域の活性化に向けた取組を支援し、安定した経営を実践する若手漁業者の育成に取り組む。

（ウ）生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

- 水産資源を管理しながら生産額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向け、長期の沿岸漁業の自粛により変化した資源状況に応じた管理方策の普及等を通じ、有効かつ持続的な資源利用の促進など、総合的な取組を推進する。
- 未利用海域や漁港周辺の静穏域等を活用した生産性の高い新規漁場の造成を推進する。
- 防波堤等の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施し、漁業の効率化、安全性向上を図る。
- 防波堤及び岸壁等の点検を行い、施設の老朽化、健全性の把握を踏まえた漁港ごと

の機能保全計画を立案した上で、施設の計画的な維持管理と機能維持により安定的な漁業活動の確保を図る。

- ホシガレイなどの種苗生産・放流技術の研究、新たな栽培対象種の研究を進め、つくり育てる漁業の高度化を図る。

(エ) 需要を創出する流通・販売戦略の実践

- 生産段階における貝毒検査等の取組や流通段階における衛生管理の取組を推進し、食中毒のおそれがある海産物の市場流通を防止する。
- 水産資源の持続性や環境に配慮した漁業に対する認証である水産エコラベルの認証取得を推進する。
- テレビ CM、雑誌などのメディアや SNS の活用により、県産水産物の安全性や魅力等の情報を積極的に発信する。
- トップセールス、量販店や飲食店当のフェア、県アンテナショップ等を通じて、県産水産物の更なる認知度向上と魅力の発信によるブランド力の強化や県内外における需要の拡大を図る。
- おさかなフェスティバルや朝市など水産関係イベントの開催のほか、量販店や外食店、企業の社員食堂を対象とした新たな販路開拓の取組や消費者ニーズを的確に捉えた流通の改善・効率化を図る取組を支援する。

(オ) 戦略的な生産活動の展開

- 国や関係団体と調整しながら、沖合漁業の水揚げ促進に向けた計画の策定と進行管理を支援する。また、省エネルギー機器・エンジンの導入、老朽化した漁船の更新を支援する。
- 県内で採卵・生産したヒラメ・アワビ・アユの放流量を震災前の水準まで回復し、つくり育てる漁業の持続化・安定化を推進する。
- サケの種苗放流による資源の維持を図る取組等を支援する。
- 海洋環境や市況情報を包括した操業支援システムの構築及び ICT の活用による漁業操業の効率化を推進する。また、水産資源解析に必要な情報収集・資源量推定及び現場への迅速な普及を図り、資源管理の更なる高度化を推進する。
- MEL 等の水産エコラベル認証の取得及び認証を活用した PR 等の取組を支援し、水産資源や環境に配慮した漁業を推進する。
- 生産から流通までの各段階において、高鮮度を維持し、品質や価値を高める手法・技術の開発と普及を推進し、県産水産物の競争力を高める。また、消費者ニーズに合致し、高い競争力を持つ水産加工品等の開発や、品質の向上に必要となる施設、設備等の整備を支援する。

(カ) 活力と魅力ある農産漁村の創生

- 子どもたちに対する漁業体験学習等の活動や消費者が県産水産物に直接触れることができる機会の創出等を支援するとともに、水産関係団体等による魚食普及や消費拡大に向けた取組を支援する。
- 漁業者による生態系保全活動を支援し、二酸化炭素吸収や水質浄化等の多面的機能を有する藻場・干潟の機能保全を図る。
- マーケットインの視点に基づく商品開発や商談機会の充実、商品の PR 強化などを支援し、販路拡大とブランド力向上を図る。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- 拠点漁港の漁港施設における機能診断の結果、主要な外郭施設、係留施設において、耐震・耐津波・耐浪化対策を要する。
- 近年、航路・泊地の堆砂が進行し、多くの漁港で計画水深を確保するための浚渫が必要な状況である。
- 震災前までは、県内 1 地区（双葉南地区）で水産環境整備事業を活用した魚礁設置事業を実施していたが、沿岸漁業が本格操業に向けた移行期間であり、その漁場利用の見通しが不確かであることもあり、事業を休止している。
- 震災で流入したガレキが漁場に堆積しており、漁場の生産力が低下していることから、堆積物の除去を進める必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

富岡漁港の集出荷機能及び準備機能の請戸漁港への集約化。

(2) 圏域設定の考え方

| | | |
|----------|---------------------------------|---|
| ① 圏域タイプ | 流通拠点型 | 設定理由；産地市場を有する松川浦漁港及び請戸漁港を中心として、消費地への出荷を行っている。 |
| ② 圏域範囲 | 福島県沿岸 | 設定理由；流通拠点港への水産物の集約が及ぶ範囲 |
| ③ 流通拠点漁港 | 松川浦漁港 請戸漁港 | 設定理由；周辺漁港から水産物を集荷する拠点漁港であるため。 |
| ④ 生産拠点漁港 | 釣師浜漁港 真野川漁港 久之浜漁港 豊間漁港 | 設定理由；生産地としての中核的な役割を担っている漁港であるため。 |
| ⑤ 輸出拠点漁港 | 該当なし | |

(令和3年)

| | | | |
|-------------------|----------|----------------|-----|
| 圏域の属地陸揚量(トン) | 12,413※2 | 圏域の登録漁船隻数(隻) | 763 |
| 圏域の総漁港数 | 10 | 圏域内での輸出取扱量(トン) | 不明 |
| 圏域で水産物の水揚実績がある港湾数 | 2 | | |

※2 令和3年の属地陸揚量は速報値

| | |
|------------------|------|
| 当該圏域を含む養殖生産拠点地域名 | 該当なし |
| 対象魚種 | |
| 魚種別生産量（トン） | |
| 魚種別海面養殖業産出額（百万円） | |

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

水産資源を管理しながら生産額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向け、長期の沿岸漁業の自粛により変化した資源状況に応じた管理方策の普及等を通じ、有効かつ持続的な資源利用の促進など、総合的な取組を推進するにあたって、水産業の復興に必要な新たな水産関連施設の整備を支援するとともに、市場流通機能の向上を図る水産物産地市場の機能分担等、効率的な流通構造の改革に必要な取組を支援する。

② 養殖生産拠点の形成

該当なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

磯焼け、漂砂の流入等による漁場面積の減少や海水温上昇による漁場生産力の低下が進んでいることから、海洋観測による環境変化の把握及び海況予測の高度化を図るとともに、水産資源調査による魚介類への影響把握及び漁場予測・資源量予測の高精度化により、漁業に与える影響の把握に努め、利用海域や漁港周辺の静穏域等を活用した生産性の高い新規漁場の造成など、漁場の生産力の回復と向上を一体的に推進する。

② 災害リスクへの対応力強化

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、流通・生産拠点の6漁港において、耐震・耐津波・耐浪化対策を集中的に進める。

水域施設を除く漁港施設については東日本大震災以降の復旧により、C評価を下回る施設がない状況ではあるが、近年、航路・泊地の堆砂が進行し、多くの漁港で計画水深を確保するための浚渫が必要な状況であることから、機能保全計画に基づき必要となる浚渫を定期的を実施する。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

コンブ養殖や浜・道の駅等の漁港周辺の活用に関する、漁村所得の向上に資する地域のニーズを把握しながら、漁港の活用を促進していく。(必要に応じて地域再生復興協議会等と連携し漁村コミュニティ醸成への推進)

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

震災から10年が経過し、地域全体に住民が戻りつつあるものの、未だに人口が少ない区域があることから、地域と連携しながら施策を検討する。

現場長期研修による技術習得の促進や経営発展に必要な資格取得を支援し技術向上を図ることで、就業の安定化、就労作業等の効率化を促進する。

3 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 | 漁港・港湾名 | 種別 | 流通拠点 |
|-----|--------|------------------------------|--------|----|------|
| 釣師浜 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 釣師浜漁港 | 2種 | |
| 松川浦 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 松川浦漁港 | 3種 | ○ |
| 真野川 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 真野川漁港 | 2種 | |
| 請戸 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 請戸漁港 | 3種 | ○ |
| 富岡 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 富岡漁港 | 1種 | |
| 久之浜 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 久之浜漁港 | 2種 | |
| 四倉 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 四倉漁港 | 2種 | |

| | | | | | |
|----|--------|------------------------------|------|----|--|
| 豊間 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 豊間漁港 | 2種 | |
| 小浜 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 小浜漁港 | 1種 | |
| 勿来 | 流通機能強化 | 福島県水産物競争力強化支援事業 水産業強化支援事業 | 勿来漁港 | 2種 | |

②養殖生産拠点の形成

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 | 漁港・漁場名 | 種別 | 流通拠点 |
|-----|------|-----|--------|----|------|
| | | | | | |

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 |
|---------------|-------|---------------|
| いわき沿岸、 松川浦 | 藻場・干潟 | 水産多面的機能発揮対策事業 |

藻場・干潟の機能保全のため、漁業者等が実施する食害生物除去等の保全活動を支援する。

②災害リスクへの対応力強化

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 | 漁港名 | 種別 | 流通拠点 |
|-------|-------|-------------------|----------------|----|------|
| 釣師浜 | 安全・安心 | 水産基盤整備事業 | 釣師浜漁港 | 2種 | |
| 松川浦 | 安全・安心 | 水産基盤整備事業 | 松川浦漁港 | 3種 | ○ |
| 真野川 | 安全・安心 | 水産基盤整備事業 | 真野川漁港 | 2種 | |
| 請戸 | 安全・安心 | 水産基盤整備事業 | 請戸漁港 | 3種 | ○ |
| 久之浜 | 安全・安心 | 水産基盤整備事業 | 久之浜漁港 | 2種 | |
| 豊間 | 安全・安心 | 水産基盤整備事業 | 豊間漁港 | 2種 | |
| 福島県沿岸 | 予防保全 | 水産基盤整備事業 県単独事業 | 県内8漁港 県内2漁港 | | |

○漁港施設の機能診断結果に基づき、必要となる耐震・耐津波・耐浪化対策として、主要な外郭施設、係留施設の機能強化工事を実施する。

○近年、航路・泊地の堆砂が進行している漁港について、機能保全計画に基づき、航路・泊地の浚渫を実施する。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 | 漁港名 | 種別 | 流通拠点 |
|-----|------|-----|-----|----|------|
| | | | | | |

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 | 漁港名 | 種別 | 流通拠点 |
|-----------|------|-----------------------|-------|----|------|
| 福島県 沿岸 | 就労支援 | 福島県次世代型漁業 人材確保支援事業 | 福島県沿岸 | | |

(注) 「主要対策」欄には、行おうとする事業の概要を記載すること。また、「流通拠点」欄には、流通拠点漁港に該当する場合「○」を付すこと。

4 環境への配慮事項

海域環境においては ALPS 処理水の海洋放出による影響を注視していく。

5 水産物流通圏域図

別添のとおり

6 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

7 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

別添のとおり

8 その他参考となる資料

○福島県農林水産業振興計画（福島県農林企画課 HP）

<<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/norinkikaku4.html>>

○福島県地球温暖化対策推進計画（福島県環境共生課 HP）

<<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035a/ondankataisakuplan02-2.html>>